

2018年3月30日に、企業会計基準委員会（ASBJ）は、企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」（以下、「会計基準」という）および企業会計基準適用指針30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、「会計基準」とあわせて「収益認識基準」という）を公表した。収益認識基準は、原則として、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首から適用される。

収益認識基準は会計処理だけでなく、業務プロセスやシステム、人事評価、契約など、会社によっては大

きな影響を与え、その対応に時間を要する。収益認識基準が公表され約1年が経過しているが、あまり準備が進んでいない会社については、残された期間を効率的に使うことが重要になる。

本稿では、収益認識基準を適用するにあたり必要となる影響度調査を中心に、収益認識基準対応プロジェクトを進めるうえでの留意点について解説する。

なお、文中の意見にわたる部分は、筆者らの私見であることをお断りしておく。

第1章

手戻りなく進めるために 収益認識基準対応 プロジェクトの全体像

この章のエッセンス

●強制適用の期限まで2年わずかであり、収益認識基準の適用前に予算等を策定する必要があることを考慮すれば実質的な期限はより短い。手戻りなく進めるためには、全体スケジュールや実施すべきタスクを把握しておく必要がある。

Q1
どのようなスケジュール感で進めればよいか

スケジュール例

収益認識基準は原則的には2021年4月1日以後開始する連

結会計年度および事業年度の期首から適用となることから（会計基準81項）、本稿では3月決算の会社を念頭に、この原則的な適用期限に沿って解説を行うこととする。すなわち、収益認識基準はいまから約2年後には適用されることになるから、この期限をもとにスケジュールを考える。本稿の主要なテーマである収益認識基準の適用による影響度調査の

後、具体的に収益認識基準の適用に向けた課題に取り組むことを考えると、残された期間は長くない。そのため、できるだけ手戻りなく進められるようスケジュールを考えていきたい。

なお、影響度調査については、Q3において解説を行うが、イメージとしては図表3において示される差異の内容やその重要性を明らかにすることをいう。

図表1がいまから収益認識基準の適用に向けて、影響度調査をはじめとする準備を開始する場合のスケジュールの一案である。これまでの準備の度合い、企業が営む事業や販売の商流¹⁾の複雑さ、連結子会社や持分法を適用する会社の数等によって当然準備期間は異なってくることから、あくまで準備の流れや全体像を把握するための参考とされたい。

図表1は、影響度調査を、3カ月という期間で終えることを前提としてスケジュールリングしたものであるが、残された時間に鑑みると後の手戻りは極力避けなければならない。そのため、逆説的だが、影響度調査は効率性を維持しつつも企業の売上高に重要な影響をもたらす可能性があると想定される取引や商流につい